

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 中村 秀昭

英訳した有価証券報告書等のTDnetへの登録について

平素は、当取引所の市場運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

海外投資家による株式保有比率の高まりを背景に、上場会社の皆様における英文による情報開示や情報提供の充実は、年々目覚ましく進展しています。

こうした中、2018年6月にとりまとめられた金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ報告－資本市場における好循環の実現に向けて－」では、「企業における有価証券報告書の英訳を奨励する」方針が示され、任意に有価証券報告書や四半期報告書等の開示書類（以下「有価証券報告書等」という。）の英訳を実施し、自社ウェブサイト等を通じて公表する事例も増加しつつあります。

そこで当取引所では、このたび、英訳された有価証券報告書等についても、他の英文で作成された開示資料と同様に、当取引所の適時開示情報伝達システム（TDnet）に登録可能である旨を明確化することといたしました（具体的には、本年8月30日付¹、登録時に設定される「公開項目」に、新たに「英文資料（有価証券報告書等）」を追加いたします。）。

前述の金融審議会の報告では、「海外投資家は、情報ベンダー経由で情報収集するケース」が多いと指摘されているところ、国内外の多数の情報ベンダーとの間で接続されているTDnetのご活用により、英訳された有価証券報告書等が、広く海外投資家に周知・利用されることが期待されます。

上場会社の皆様におかれましては、任意の有価証券報告書等の英訳に際し、あわせてTDnetへのご登録もご検討ください²。

なお、TDnetへの登録方法の詳細は、TDnetオンライン登録サイト掲載の「英文資料提出ガイド」をご参照ください。

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）
電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp

¹ TDnetオンライン登録サイトへの反映は、同日の13時00分を予定しています。

² 本年8月30日より前に、英訳した有価証券報告書等をご登録いただく場合には、便宜上、「英文資料（その他）」の公開項目をご選択ください（8月30日以降に、当取引所にて公開項目の変更を行います（上場会社の皆様の側に追加の作業等は生じません。））。